

制度・サービス名	概要・利用方法	受領証の提示等	問い合わせ先
市営住宅の入居	市営住宅の入居申込、同居申請ができます。	要	岡山市営住宅管理センター TEL:086-206-5560
市営墓地	使用者が死亡した場合の市営墓地の使用承継ができます。	要	生活安全課 TEL:086-803-1277 FAX:086-803-1724
岡山市犯罪被害者等支援金支給事業	犯罪被害者本人及び遺族に対して経済的負担の軽減を図るため支援金を給付します。犯罪被害者の配偶者については、パートナーも対象とします。	要	生活安全課 交通安全防犯室 TEL:086-803-1106 FAX:086-803-1724
救急搬送証明書の交付	救急自動車又はヘリコプター等で医療機関等に救急搬送された事実についての証明書の交付を、本人の代わりにパートナーが申請できます。	要	救急課 TEL:086-234-9967 FAX:086-234-1059
教育・保育給付認定申請（認可保育施設等の利用申込含む）	パートナーシップ宣誓書受領証等の提示で、パートナーを保護者とした教育・保育給付認定申請が可能です。	要	就園管理課 TEL:086-803-1432 FAX:086-803-1842
施設等利用給付認定申請（幼児教育・保育無償化認定申請）	パートナーシップ宣誓書受領証等の提示で、パートナーを保護者とした施設等利用給付認定申請が可能です。	要	

※制度ごとに所定の要件があります。